

第7日

令和3年9月6日（月）

午前10時零分開議

○議長（半田雄三君） これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、3日に引き続き一般質問を行います。

それでは、1番仲山寛議員の質問を許可します。1番仲山寛議員。

（1番仲山 寛君登壇）

○1番（仲山 寛君） 皆さん、おはようございます。1番議員の仲山寛でございます。公私ともお忙しい中、早朝より傍聴にお越しいただきありがとうございます。また、インターネットを御覧の皆様、ありがとうございます。

今回は2日目のトップバッターで質問をすることになりました。現在、福岡県では新型コロナウイルス感染の再拡大に伴い、第4回目の緊急事態宣言が発令されております。このような中一般質問ということで非常に恐縮でございますが、あえて質問をさせていただきたいと思っております。

今回の新型コロナウイルス感染再拡大は、特に若い世代の方への感染拡大が懸念されております。朝倉市におきましても8月だけで約300名の感染が報告されております。皆様方も非常に強い危機感を持たれていると感じております。一方では5月末よりワクチン接種が始まり、安心感も芽生えているのではないのでしょうか。

今回の緊急事態宣言は、朝倉市にとっては非常に高い荒波を超えるような、そんな状況ではないのでしょうか。いま一度朝倉市全員が強い危機感を持って回避していかなければならないと感じています。今回は、先ほども述べましたとおり緊急事態宣言下でありますので、短く簡潔に質問をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策、朝倉市の農業行政施策、過疎対策について質問をさせていただきます。

それでは、質問席にて質問を継続させていただきます。どうぞよろしく願いします。

（1番仲山 寛君降壇）

○議長（半田雄三君） 1番仲山議員。

○1番（仲山 寛君） 新型コロナウイルス感染拡大防止対策についてお伺いいたします。

7月末から朝倉市においてもコロナ感染が多く……

○議長（半田雄三君） 仲山議員、マイクちょっと近づけてください。

○1番（仲山 寛君） 7月末から朝倉市においてもコロナ感染者が多くなりました。担当部署の職員の方々においては、ワクチン接種業務も重ねて毎日が緊張の連続ではないか

と、また、大変御苦勞をされていることを考えると非常に敬意を表します。

そんな中での質問なので非常に恐縮だと感じておりますが、4度目の緊急事態宣言が発令され、なおかつ朝倉市での感染者も、8月だけでも300人以上と非常に増えていますので、危機感を共有する意味からも質問をさせていただきます。

まず、5月末からワクチン接種が始まりました。ワクチン接種に携わられている医療従事者の方々やスタッフの皆様には大変御迷惑をおかけしています。当初の見解は速やかなワクチン接種により元の生活様式に戻せると感じていましたが、蓋を開けるとなかなかそうではありません。また、若い世代の方たちによるワクチン後遺症もささやかれています。そのことも踏まえて、現在の接種状況と今後の状況見通しを教えてください。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） それでは、現在の接種状況についてお答えをいたします。

8月の29日現在で、65歳以上の高齢者、1回目の接種率が92.3%、それから、2回目が90.7%でございます。また、12歳以上の全対象者では、1回目の接種率が58.7%、2回目の接種率が52.2%でございます。

現在は全年齢で予約を受け付けておりますけれども、ワクチンの分配量の減によりまして当初より少しスピードは遅くなっております。そのため接種日が先になる方もいらっしゃいます。しかしながら、朝倉市の計画としては、希望をされる方には11月末をめどに接種を終える予定になっております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 1番仲山議員。

○1番（仲山 寛君） 接種率が非常に高くなっておりますので、安心を少ししております。

次に、接種予約についてお尋ねをいたします。

住民の方々から御要望が数回私のところにありました。「予約時に電話で約10分、料金にして240円程度かかる、どうしてフリーダイヤルにできないのか、他の自治体はフリーダイヤルのところがある」と言われましたが、いかがでしょうか。今後、検討材料にできたらと思います。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 予約時のコールセンターの件でございますけれども、現在、市のコールセンターではナビダイヤルで予約の受付を対応しております。

こちらについてはピーク時が電話10台で対応をしてございましたけれども、特に高齢者の予約開始時期につきましては、ウェブ等の予約よりも電話の予約が多かったために、予約開始3日間ぐらいいは電話が込み合いまして大変御迷惑をおかけしたところでございます。ナビダイヤルでお待たせすることがございました。

ナビダイヤルにつきましては、呼び出し待機中については料金がかかっておりません。

通話が開始となった時点から料金がかかってまいります。そういう仕組みになっております。

今回、ワクチン接種の予約につきましては、今説明しましたナビダイヤル、コールセンター、それからウェブ予約、それから人員で直接予約のこの3つを準備をしております。医療機関に直接電話をかける場合におきましても、接種を希望し予約をする方に電話料金等の御負担を頂いているような状況でございます。そういった状況もでございますので、御理解を頂きたいと思っております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 1番仲山議員。

○1番（仲山 寛君） 分かりました。

続きまして、感染拡大状況についてお伺いいたします。

先ほどからも述べていますが、8月に入ってから300人を超える感染者が増加しています。現在の状況を世代別や、クラスターの発生等を含めて、分かる範囲で結構ですので教えていただきたいと思います。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） それでは、8月末、8月31日現在での数値になりますけれども、新規の陽性者数は609人でした。特に7月の29日から増加が始まりまして、7月29日が9人、それから、30日が14人、31日が19人というような発生状況になっております。あわせて、7月30日に市内スナックのクラスターが発生をいたしております。

感染者は、8月に入りましても1日に10人以上発生する日が続く、一番多い日は8月6日の29人が最高でございました。その後、クラスター発生が8月7日に保育所、それから、14日に有料老人ホーム、30日に学童保育所で公表をされましたが、発生数については盆明けの17日からは、20日を除き一桁台となっているところでございます。

年代別でございますけれども、20歳代、こちらが最も多く128人、全体の21%、次に、10歳代が99人で16.3%、続いて、30歳代が87人で14.3%、40歳代が83人で13.6%といった状況でございます。高齢者につきましては、昨年の発生当時から発生率のほうは低い状況で抑えられているというところでございます。

それから、感染経路の状況なんですけれども、朝倉市のデータというのはございませんけれども、県全体、こちらでは8月16日から22日に感染した人の感染経路で最も高いのは、家族等からの感染が68%で上昇傾向にあります。これは、今言われております感染力の強いデルタ株による家庭内感染が増えているということが原因だと思われまします。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 1番仲山議員。

○1番（仲山 寛君） 昨日も柴山議員のほうからいろんな、学生の学校でのコロナ感染対策がありましたので、非常に若い方たちの感染に心配をしております。よろしくお願

します。

それと、現在、全域で感染防止への市長によるお声かけを実施されていますが、今まさに朝倉市は連日の感染者の増加に対し、私たち行政が一丸となって感染拡大を阻止しなければと考えます。この緊急事態宣言下でのやるべきこと、具体的な対策を教えてくださいたいと思います。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） まず私どもですけれども、今後も引き続きまして、希望される方に一日でも早く接種ができるように、ワクチンの供給量がいつ増えてもいいように動ける体制については取っております。残念ながら今のところ国からのワクチン供給量は激減をしております、早い日にちに多くの接種枠を設けることができない状況でございます。

そんな中で、緊急事態措置でございますけれども、県のホームページにも「一人一人の行動が福岡を救う。日本を救う」というふうなことが出ております。朝倉市においても陽性者が増加している中で、そういった基本的な対策を取っていくのが必要だと思っております。市も対策本部会議を開き、県で決定された内容に従うとともに、市民に周知を行っております。

それから、公共施設の閉館、イベント開催の中止、それから延期等、全庁的に取り組んでいるところでございます。周知につきましては広報誌、防災行政無線、防災メール、ホームページ、それから朝倉市の公式LINE、それからコミュニティ等を通じて周知をいたしております、市民の皆様は、大変長い期間になっておりますけれども、御協力を頂いているところでございます。

先ほども言いましたように、新型コロナウイルスから大切な人の命と健康を守るのは市民一人一人であり、改めて自身の意識と行動を見つめ直していただけるよう今後も県と一緒に啓発、広報に努めてまいりますので、市民の皆様の御協力をよろしくお願ひしたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 1番仲山議員。

○1番（仲山 寛君） 大変今が一番大事なときだと私は思っております。一つの部署だけではなく、私を含めて全員が一つになって頑張っていかなければいけないと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひをしたいと思います。

次に、朝倉市の農林行政施策について、コロナ禍における農業情勢について、農業の現状についてお尋ねをいたします。

現在、コロナ禍による食に対する消費行動が変化し、農産物の外食需要が減少した分、家庭内消費が増えています。いわゆる巣籠り需要の拡大により、消費者のニーズとして体によい安心安全な農作物を求められていると思っております。これは前回にも述べたと思っておりますが、地元農産物の消費拡大のチャンスではないかと私は考えますし、皆さんも同じ考えで

はないでしょうか。

まずは、コロナ禍における水稻、野菜、果樹の現状について、朝倉市としての考え方、併せて8月11日からの大雨による農産物の影響について質問をいたします。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（武内政喜君） まず、水稻についてですが、水稻につきましては、農林水産省によりますと、令和2年度からのコロナ禍による外食産業の米消費の落ち込みが長引いておりまして、令和2年6月末時点で約200万トンだった米の在庫量が、令和3年6月末時点では約219万トンと増加をしております。

今年産につきましては、主食用米以外の作物に転換され、前年度から米の生産量は約30万トン減少する見込みとなっております。

朝倉地域を含めた福岡県産米につきましては、家庭用消費者向けとしてほとんどが県内で消費をされているため、コロナ禍の影響は少ないと考えております。

次に野菜ですが、コロナ禍の影響を引き続き受けている品目としましては、つまものであるタデが一番影響を受けており、平年の5割程度の出荷量で推移をしている状況となっております。また、巣籠り需要による消費の増はあるものの、切り花、冬春トマト、青ネギ、レタス等の露地野菜等については若干の影響が出ている農家も見受けられます。

8月11日からの大雨につきましては、青ネギなどの葉物野菜類のイチゴのハウス施設が浸水被害を受けております。出荷量に若干の影響が出るものと思われまます。

次に果樹ですが、本年産5月のスモモ出荷から始まり、桃、ブドウ、イチジク、梨、柿と続きますが、今のところコロナ禍による大きな影響はありませんが、8月11日からの大雨による病気等の発生が予想をされております。

また、大豆についても冠水被害による根腐れなど、生産面積の約1割程度で被害があるものと見込まれております。以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（半田雄三君） 1番仲山議員。

○1番（仲山 寛君） 果樹については、7月までは雨も少なく生育も価格も安定していたと私は推察されます。8月の長期の大雨で、9月以降出荷される農産物は炭疽病等の被害が懸念されます。

野菜については全般的に単価が安い状況でした。今回、県内の九州全域で大雨被害が発生し、特に北野、大刀洗、久留米地区の施設野菜が壊滅的な被害を受けています。当地区の野菜は主に福岡を中心に出荷されている地域で、野菜の高騰や品薄が発生すると推察されます。十分に状況確認をお願いし、朝倉の野菜の安定を見据えていただきたいと考えています。このことについてどう思われるでしょうか。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（武内政喜君） 今後も国・県の補助事業を活用しながら農家への生産支援を行っていききたいと考えております。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（半田雄三君） 1 番仲山議員。

○1 番（仲山 寛君） よろしくお願ひします。

次に、コロナ禍における農業情勢についての、コロナ禍での今後の対策についてお尋ねをいたします。

現在、コロナ禍においては、人の多い店には長居したくないという心理が働き、ネット通販の利用も増加傾向にあります。しかし、多くの消費者は生鮮商品である農産物は直接手に取って選びたいという思いが強くあり、スーパーや農産直売所での購入を考えている方が少なからずいると考えています。コロナ禍による朝倉産農産物の消費拡大の取組について、朝倉市としての考え方について質問をいたします。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（武内政喜君） 朝倉市では、農産物の消費拡大の取組としましては、昨年度から引き続き三連水車の里あさくら及びファームステーションバサロとタイアップをしまして、両施設の共同企画として果樹等の宅配料の割引の販売促進キャンペーンを実施をしております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策につきましても、これまで両施設と市で協議を行いながら感染症拡大防止対策に取り組んでおります。今後も引き続き対策の徹底を図りながら集客の向上及び販売強化に努めていきたいと考えております。以上です。よろしくお願ひをいたします。

○議長（半田雄三君） 1 番仲山議員。

○1 番（仲山 寛君） 農業者の所得向上の一つが、品質の高い農産物を継続的かつ安定した価格で販売することであります。私たちは、生産者の売場を確保することが一番大事だと考えています。もちろん行政も同様に考えてあります。それが三連水車の里あさくらであり、ファームステーションバサロであると考えられます。そのためには、集客のための対策やコロナ感染症対策だと思ひます。

店内でコロナ感染が発生すると集客が激減し、生産者も大変困惑しますので、コロナ感染症については十分な対策を取るようによろしくお願ひしたいと思ひます。このことについて御意見をお願ひします。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（武内政喜君） 今、議員おっしゃるとおり、コロナの感染対策は大切だと思ひております。

まず、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としましては、3つの密、密閉、密集、密接の防止を基本としまして、店内の換気、あと定期的な消毒に努めております。また、サーモカメラを設置し、体調不良者の入店防止策などを実施中です。また、従業員につきましても熱がある場合には出勤を控えさせるなどの措置を実施をしております。

今後も引き続き対策を徹底していきたいと考えております。以上です。よろしくお願ひ

をいたします。

○議長（半田雄三君） 1 番仲山議員。

○1 番（仲山 寛君） 徹底して対策をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、農業における豪雨災害対策について、農業の治水機能を生かした田んぼダム構築についてお尋ねをいたします。

今年も、8月11日から低気圧の停滞により長い期間雨が降り続けました。前回、令和2年の9月の一般質問で、水田に水をため洪水被害を軽減する田んぼダムについて質問をしました。近年多発する豪雨災害への対策として注目されております田んぼダムにつきまして再度確認させていただきたいと思ひます。

田んぼダムについては、仮に水田の水面を10センチ高くすることができれば、1ヘクタールで1,000トン、1,000立方メートルの貯水が可能になります。25メートルプールで言えば約3倍分に相当し、取組面積が増えれば洪水被害を軽減する効果が期待できると考えています。

熊本県においては、昨年の豪雨災害により人吉球磨地域の治水策の一環として、大雨の際に一時的に水田に雨水をためる田んぼダムの実証実験が今年の6月から7市町村の水田約270ヘクタールで始まったとの記事もありました。

朝倉市においては、毎年のように大雨による農産物の被害が発生しています。また、荒廃地、農地の宅地化、ハウスの設置等により、既存の排水施設で対応できる雨量を超えており、道路や住宅へ被害が出ています。

河川等の改修工事は進んでいると思ひますが、水田の治水機能を生かした田んぼダムの取組によって、大雨による河川等の氾濫を抑制することで、下流域の被害リスクを軽減することができるのではないかと私は考えています。田んぼダムの取組について、朝倉市としての考え方について質問をいたします。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（武内政喜君） 田んぼダムにつきましては、排水溝に堰板等の水調整版を設置することで排水量を調整し、水路や河川の急激な増水を防ぎ、下流域の洪水被害を軽減する仕組みとなっております。

市としましても田んぼダムの有効性は理解をしておりますが、上流地域の農地所有者及び耕作者の取組があつて初めて効果が発揮をされます。取組負担者と受益者が一致しない面もあり、いかに賛同を得られるかが課題となっております。また、水田の上昇に伴い、畦畔の崩落や水田の貯水継続期間による水稻収量への影響なども懸念をされております。

田んぼダムが効果を発揮するためには、広域にわたる農業者の理解と協力や同意が不可欠となることから、その効果も含めて県内外の取組状況を把握するなど情報収集に努めていきたいと考えております。以上です。よろしくお願ひをいたします。

○議長（半田雄三君） 1 番仲山議員。

○1番(仲山 寛君) 田んぼダムの普及策について質問をいたします。

先ほども述べましたが、近年、既存の排水施設で対応できる雨量を超えております。道路や住宅への浸水被害が出ていると考えています。まずは田んぼダムについての調査研究をした上で、広域的に取組が期待できる集落営農組織などの農業団体に普及できたらと考えます。特に下流地域や住宅地周辺の広範囲な田んぼへ、この田んぼダムを構築できたらと考えます。

田んぼダムの普及策として、朝倉市としての考えについて質問をいたします。

○議長(半田雄三君) 農林商工部長。

○農林商工部長(武内政喜君) 田んぼダムが効果を発揮するためには、流域全体で取り組むことが必要です。普及につきましては、現在、福岡県で試験的な取組としまして、県内では4市町村、朝倉市、大刀洗町、大木町、筑後市で、全体で四、五市程度を試験を行っております。

朝倉市ではJAの朝倉カントリー付近に約3,000平米の試験圃場を設け、耕作者協力のもとに冠水状況を調べております。

田んぼダムにつきましては、取組内容や効果等を把握することが重要ですので、県内外の取組状況等を把握しながら調査研究を進めていきたいと考えております。以上です。よろしく願いいたします。

○議長(半田雄三君) 1番仲山議員。

○1番(仲山 寛君) 田んぼダムは、上流地域の農地所有者及び耕作者の取組があつて、初めて効果が発揮されると思います。上流域の水田管理者や耕作者と下流域の住民、すなわち取組の負担者と受益者が一致しないといたリスクが発生するのも、先ほどから言われますとおり事実であります。

しかし、毎年起こり得る豪雨災害を鑑みると、この雨量の排水量を調整できる田んぼダムの構築を、朝倉市全体で考える選択肢も必要ではないかと考えています。

また、先ほどから言われますとおり設備経費も低く、取り組めない課題ではないと思っています。まずは、先ほどから言われますとおり調査研究をし、その効果等を営農組織等へ情報提供頂きたいと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長(半田雄三君) 農林商工部長。

○農林商工部長(武内政喜君) 繰り返すとなりますが、田んぼダムにつきましては、今、県内外でいろんな実証実験等が行われております。このため、田んぼダムの普及につきましては、県内外の取組等状況を把握しながら調査研究を進めていきたいと考えております。よろしく願いをいたします。

○議長(半田雄三君) 1番仲山議員。

○1番(仲山 寛君) 何度も申しますけれども、田んぼダムについては十分な調査研究をして、前に進めていっていただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いを



したいと思います。

次に、過疎対策について御質問をさせていただきます。

過疎地域においては、人口の減少、少子高齢化の進展等、他の地域と比較して厳しい社会経済情勢が依然として継続しており、地域社会を担う人材の確保、地域経済の活性化等が喫緊の課題となっています。これまで、過疎法に基づき国の財政支援を受けながら様々な過疎対策が実施されてきたと思います。

この4月から新しい過疎法が施行され、旧杷木町が引き続き対象となるほか、新たに旧朝倉町が当該地域に加わりました法律により、市町村ではこの過疎計画を策定し、計画的に対策を実施されることと思いますが、この過疎計画とはどのようなもので、どのような意義、目的があるのかをお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 過疎地域では、人口の減少や少子高齢化により、地域社会における活力が低下し、生産機能及び生産環境の整備が難しくなるなどの課題があります。このような状況に鑑みまして令和3年4月1日に、過疎地域につきまして総合的かつ計画的な対策を実施するための新たな法律として、過疎地域の持続発展の支援に関する特別措置法が施行されております。

過疎計画は、この法律に基づきまして今後も継続して課題を解消し、発展に資する事業を総合的、計画的に行うために策定する計画であります。

また、過疎地域に対する主な財政支援措置としまして、国庫補助率のかさ上げや、過疎地域を対象とした補助金・交付金の交付、過疎対策事業債の発行などがありますが、対象となるのは過疎計画に基づき行う事業であります。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 1番仲山議員。

○1番（仲山 寛君） そもそも過疎地域については、人口減少や高齢化が進み、また、農業後継者が減少し、地域コミュニティも衰退する傾向の中で、地域を活性化させるため地域インフラを整備し、サービスを向上させて地域を活性化に導き、人口減少や高齢化を食い止め、その地域への住民の居住等を促進することだと私は考えます。

国においても最重要課題として位置づけしていると認識をしています。この国が打ち出した過疎計画の過疎債の意義、目的をお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 過疎法では、過疎対策を推進する上での財政上の特別措置としまして、国庫補助率のかさ上げ等のほか、市町村過疎計画に基づいて行います事業の財源として、過疎対策事業債の発行を認めております。

この過疎対策事業債は事業への充当率が100%で、その元利償還金の70%は普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなっております。他の地方債と比較しても財政運営上の有利なものとなっております。過疎対策事業を行う上で必要不可欠な財源であると

考えております。

○議長（半田雄三君） 1 番仲山議員。

○1 番（仲山 寛君） 私は、朝倉地域に居住を今しています。今回、過疎計画書が議案等で審議されますので、内容についてはここで述べる事ができません。この計画書案に対するパブリックコメントが実施され、60件もの多数の御意見が寄せられております。災害、交通、農業、医療、観光、放送関係、それに教育、人口問題等々非常に多くの御意見を頂いております。私も拝見をさせていただきました。

私を感じたことは、杷木地域、朝倉地域の住民の方々の非常に強い危機感や不安感がひしひしと感じられてなりません。特に医療、農業、防災は最重要課題だと考えます。医療については朝倉診療所、農業については6次産業化と後継者の問題、そして、防災は防災を中心にした地域放送です。このことについてどのように考えておられるか、お聞かせをください。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 議員申されますことは重要な課題であると認識しております。様々な施策については、市の総合計画に示す基本計画によりその目標が示され、また、個別の計画により方向性が示されております。その個別の計画で示された方向性を事業化する時期になりましたら、計画に盛り込んでいくという手順になるものと考えております。

○議長（半田雄三君） 1 番仲山議員。

○1 番（仲山 寛君） ここで、少し朝倉地域の防災を兼ねた有線放送の現状についてお話しをさせていただきます。

現在、朝倉地域は J A が運営されています有線放送を利用されています。昭和40年代から現在まで継続されています。J A には大変感謝の気持ちでいっぱいです。しかしながら、J A 運営ですので赤字運営はできませんし、J A の組合員でないと利用できないという不利点もあります。それは当然だと思います。J A の運営ですからここで議論はできません。

現在、約2,000戸の利用があるようです。当然防災無線を兼ねています。料金は月1,320円、年間1万5,840円です。負担的には非常に大きいものがあります。朝倉地域の戸数は全体で2,700戸ほどあります。約700戸の方はこの防災無線を兼ねた有線放送がない状態です。このことは、防災を兼ねている以上、非常に危惧されています。この問題は、地域のコミュニティでも最重要課題として取り組まれています。

朝倉地域では、防災無線を中心にした地域全域放送への転換が必要不可欠であり、有事の際はコミュニティによる早急な対応、平常時はコミュニティの情報共有活動に活用できると考えます。この問題は、私は過疎対策として最重要課題であり、過疎地域の未来への第一歩だと確信をしています。

朝倉地域全域の地域放送が実現すれば、全戸へ防災が届きますし、使用料も激減することは目に見えています。地域コミュニティの活発化は言うまでもありません。

また、今の有線放送はJ Aが所有をされていますので、ここで議論はできませんが、今の有線放送環境、例えば2,000本ある鉄柱や、受信機や電線の再利用も選択肢の一つとして他の地域での利用が可能になると私は考えます。今回、この問題も含めて過疎計画に基づいた過疎対策としての考え、朝倉市の未来についてお聞かせをください。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 朝倉市では、平成21年3月に防災行政無線の運用開始以降、市の情報伝達手段は、通常時には広報紙で行い、緊急時には防災行政無線で行う、地域放送は地域コミュニティに移行するという基本方針を取っております。

このため、当時本市施設の耐用年数が大幅に経過している有線放送、オフトークについての廃止の検討がなされましたが、住民にとって地域情報の有利な手段としてこれらが活用されていたため、地域で運用を行う地域放送への移行を条件に現在システムを活用することとし、希望する地域に対して最後の機器更新を行うことを決定いたしました。

朝倉地域の有線放送運営委員会でも、この基本方針を御理解頂き、市が費用負担する最低の機器更新を平成24年度に行い、その後、コミュニティにおいて次回のシステム更新を目的とした積み立てを継続していただいていると思います。

地域の見守りや防災、災害時の支援など地域全体の取組の中で、朝倉コミュニティでは、今後の地域内の情報伝達に関して大きな不安を抱かれていることは十分に理解しているところです。市の情報伝達に関する基本方針や、これまでの経緯から、現段階では新たに地域放送システム構築を市が行うことは考えておりません。

有線放送の後継手段としましては、一斉メール配信システムほか防災情報や行政情報、地域内の情報をアプリの自動再生機能を使って、個人のスマホや携帯電話などのモバイル端末へ音声による情報発信を行うシステムを導入している市外の例もあります。

市としましては、地域放送の整備についても選択肢の一つとしながらも、様々な形で進歩している情報通信技術の発達状況や普及情報などを調査研究しまして、コミュニティにおける情報伝達の在り方について最善の方向性を示していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 1番仲山議員。

○1番（仲山 寛君） 何度も申しますが、過疎地域の未来とは、人口減少や高齢化が進む地域へインフラの整備を実施し、利便性を促し、人を集めること、人口減少や高齢化を食い止めることであると私は考えています。今後、この問題は引き続き問題提起をさせていただきます。以上で、私も質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（半田雄三君） 1番仲山寛議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。10時55分に再開いたします。

午前10時45分休憩